



# 犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法の規定に基づき、令和7年度犬の登録と狂犬病予防注射を下記のとおり実施しますので、生後3ヶ月以上の犬を飼育されている方は必ずこれを受けてください。

記

5月14日	水	川場湯原集会場	9:10 ~ 9:30	生品多目的集会施設	13:10 ~ 13:30
		谷地多目的集会施設	9:45 ~ 10:05	天神集会場	13:45 ~ 14:05
		中野集会場	10:20 ~ 10:40	門前集会場	14:20 ~ 14:40
		萩室集会場	10:55 ~ 11:15	川場村体育館前	14:55 ~ 15:20
		立岩集会場	11:30 ~ 11:50	(担当医 アミ動物病院 安田先生)	

◎持ち物 ハガキ、愛犬パスポート

◎手数料 登録済みの場合 3,500円 (内訳 注射料 2,950円、同済票 550円)

新規登録の場合 6,700円 (内訳 注射料 2,950円、同済票 550円、登録料 3,000円、愛犬手帳 200円)

- つり銭のいらないよう手数料を用意してください。
- 都合がつかない方は、最寄りの動物病院等で予防注射を必ず実施してください。
- 愛犬の情報に変更があった場合(死亡等)は役場住民課まで届出ください。

**※未登録・未注射・放し飼いは狂犬病予防法に基づき処罰されます。**  
犬を飼う際は裏面を参考にし、ルールを守りましょう。

◎やむを得ず動物の飼育ができない場合には動物愛護センター本所 (TEL 0270-75-1718) にお問合せください。

川 場 村 ・ 群 馬 県 獣 医 師 会

## 狂犬病って どんな病気？

- 🐾 狂犬病は、すべてのほ乳類がかかる病気です。
- 🐾 人間は、狂犬病にかかった動物にかまれることで感染します。
- 🐾 狂犬病に発症すると、ほぼ100%助かりません。
- 🐾 ただし、かまれた後すぐ狂犬病ワクチンを接種することで、発症を防ぐことができます。
- 🐾 日本では、1957年を最後に、人も動物も国内での感染はありません。

## 守ってね、 3つのルール

- 🐾 1 お住まいの市区町村の窓口  
に飼い犬の登録をすること



- 🐾 2 年1回の狂犬病予防注射を  
飼い犬に受けさせること



- 🐾 3 鑑札と注射済票を飼い犬に  
つけること



